

令和元年 1 1 月

六戸町農業委員会総会議事録

期 日 令和元年 1 1 月 1 1 日

場 所 六戸町役場 2 階大会議室

六戸町農業委員会総会

- 1 場 所 六戸町役場 2階大会議室
- 2 開会日時 令和元年 11月 11日 (月) 午後 4時 00分
- 3 閉会日時 令和元年 11月 11日 (月) 午後 4時 20分
- 4 出席委員 (14名)

1番 田 中 誠 委員	2番 齋 藤 正 委員
3番 新 山 秀 男 委員	4番 松 嶋 清 治 委員
6番 木 村 喜 和 委員	7番 古 里 厚 子 委員
8番 小野寺 邦 男 委員	9番 久 田 伸 一 委員
10番 四 木 俊 一 委員	11番 砂 渡 精 一 委員
12番 附 田 京 子 委員	13番 沖 澤 勝 委員
14番 渡 辺 耕 一 委員	15番 金 淵 盛 一 委員
- 5 欠席委員 (1名)
5番 金 沢 幸 弘 委員
- 6 会議に付した案件
町議案
報告第 29号 農地の転用事実に関する照会について
報告第 30号 農用地利用配分計画の認可に関わる通知について
議案第 20号 農地法第 3条第 1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第 21号 農地利用状況調査に伴う非農地の承認について
- 7 会議録署名委員
11番 砂 渡 精 一 委員 12番 附 田 京 子 委員
- 8 会議事件の説明及び職務のため出席した職員
事務局長 高 橋 宏 典 事務局次長 鈴 木 博 文
事務局主査 川 村 徹 朗
- 9 書 記
事務局主査 川 村 徹 朗

【 開会 午後4時00分 】

事務局 定刻となりましたので、これより令和元年10月29日告示招集いたしました令和元年11月六戸町農業委員会総会を開催いたします。

起立願います。

よろしく願います。

着席願います。

それでは、六戸町農業委員会会議規則第6条により定足数に達しておりますので、総会が成立することを報告します。

会長より挨拶をお願いします。

会長 挨拶（省略）

事務局 業務報告及び業務計画について、高橋局長より説明いたします。

事務局長 資料に基づき業務報告（省略）

令和元年度農業委員会職員全国研究会に事務局の川村主査が参加してきましたので、報告をお願いします。

川村主査 10月16日に大阪市で開催された、令和元年度農業委員会職員全国研究会に参加してきました。講演として「地域の農業の未来を考える集落座談会との関わり方」、事例報告で「農業と対話の場の実践で地域を元気にする活動」、「人・農地プランに関する話し合い活動への取組」、「農地情報公開システムへの完全移行に至る人・農地プランへの地図活用について」発表がありました。会議ファシリテーションというもので、グループを作り対話型で明るい雰囲気での会議により一部ではなくより多くの人の意見を出し合い結論を導き出す会議の方法を学び、今後実施する人・農地プランの実質化での座談会等で参考になる内容でした。また農地情報公開システムへの移行に関する事例もメリットとデメリットはあるが、移行に関する詳細なプロセスを聞くことができ参考になりました。終了後、青森県内参加者との情報交換会へ参加し翌日17日に帰庁しました。

事務局 六戸町農業委員会会議規則第8条により会長が総会の議長となり議事を整理することとなっておりますので、よろしく願います。

議長 出席委員は定数に達していますので、総会は成立いたしました。
只今より、令和元年10月29日告示招集されました令和元年11月六戸町農業委員会

総会を開会いたします。

- 議 長 これより本日の会議を開きます。
次に、議事録署名委員の指名を行います。
お諮りします。
議事録署名委員は議長において指名することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

- 議 長 ご異議なしと認め、議長より指名いたします。
11番 砂渡 精一 委員、12番 附田 京子 委員を指名します。
参与には高橋事務局長以下各職員、書記には川村主査を任命します。

次に、会期の決定を行います。お諮りします。総会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

- 議 長 ご異議なしと認め総会の会期は本日1日限りと決定いたしました。
六戸町農業委員会会議規則第11条（法律第24条）の確認については、ありません。

それでは、町案件の審議に入ります。
報告第29号について事務局から報告をいたします。
事務局の説明を求めます。

- 事務局長 報告第29号「農地の転用事実に関する照会について」ご説明いたします。
青森地方法務局十和田支局から別紙土地の転用事実に関する照会があったので、現地調査の結果に基づき別紙のとおり回答したので報告するものであります。
（説明省略）

- 議 長 報告について、ご意見ございませんか。

～なしの声あり～

- 議 長 意見がないようですから、報告第29号を報告済みといたします。

次に報告第30号について事務局から報告をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第30号「農用地利用配分計画の認可に係る通知について」ご説明いたします。
農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の規定により、農用地利用配分計画の認可に係る通知を受けたので報告するものであります。
(説明省略)

議長 報告について、ご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議長 意見がないようですから、報告第30号を報告済みといたします。

議案審議前に、委員の皆さまが現地確認をしておりますので、その結果について代表の委員より報告をお願いします。

(代表委員説明)

代表委員による報告が終わりましたので議案審議に入ります。

議案第20号を上程いたします。

事務局から提案理由の説明をいたします。

事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第20号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」ご説明いたします。

農地法施行令第1条の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、審議を求めるものであります。

(説明省略)

議長 事務局の説明が終わりましたので、質疑を受けます。
質疑ありませんか。

～なしの声あり～

議長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。
これより議案第20号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認めます。
よって議案第20号は承認することに決定いたしました。

次に、議案第21号を上程いたします。
事務局から提案理由の説明をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第21号「農地利用状況調査に伴う非農地の承認について」ご説明いたします。
農地法第30条第1項の規定に基づく農地利用状況調査において荒廃農地と判断された土地について、非農地の承認を求めるものであります。
(説明省略)

議 長 事務局の説明が終わりましたので質疑を受けます。
質疑ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。
これより議案第21号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第21号は承認することに決定いたしました。

議 長 以上をもちまして、六戸町農業委員会11月総会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

【 閉会 午後4時20分 】